各 位

 会社名
 ムトー精工 株式会社 代表取締役社長 田中 肇 7927

 問合せ先責任者 取締役 管理本部担当 金子 貞夫電話
 058-371-1100

2023年3月期 第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、2022 年 8 月 12 日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項の規定する 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を東海財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

- 1. 対象となる四半期報告書 2023年3月期第1四半期報告書(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
- 延長前の提出期限
   2022年8月15日(月曜日)
- 延長が承認された場合の提出期限 2022年9月15日(木曜日)

## 4. 提出期限の延長を必要とする理由

2023 年 3 月期第 1 四半期の決算作業の過程で、当社の連結子会社であるタチバナ精機株式会社(大阪府東大阪市。以下「タチバナ精機」といいます。)において、過年度より実態に沿わない棚卸資産の計上が行われている疑義が、同社からの報告によって判明いたしました。社内での初期調査では、2022 年 3 月末時点のタチバナ精機の棚卸資産に、架空の在庫の計上が約 1 億円、評価減の不足額が約 2 千万円あった可能性があること、架空の在庫の計上に関しては棚卸資産の在庫明細データの改ざんをその手口としていたこと及びタチバナ精機の役員の関与もあったことが判明しております。

当社は、当事案に関しては、当該影響額の当社連結財務諸表等に与える影響の大きさに加え、当社の一部役員がタチバナ精機の役員を兼任していることから、当社側の関与の可能性も否定できない点も鑑み、客観性・独立性の高い深度ある調査を行う必要性があると判断し、外部の有識者のみで構成する特別調査委員会を設置し、調査を開始しておりますが、調査には相当程度の時間を要することが見込まれております。

上記理由により、2023年3月期第1四半期の期首残高等を確定するために必要な過年度の財務諸表若しくは連結財務諸表の訂正が提出期限までに完了すること、及び監査報告書等を受領することが困難なこと

から、当社は、2023 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出期限に係る承認申請書を東海財務局に提出することといたしました。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、提出期限延長に関する申請が承認された場合、その提出期限である、2022 年 9 月 15 日までに、2023 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出、特別調査員会の調査結果を踏まえ訂正が必要と判断された期間について過年度の有価証券報告書、四半期報告書の訂正報告書の提出、内部統制報告書の訂正報告書、過年度の決算短信の訂正および 2023 年 3 月期第 1 四半期決算短信の公表を完了させます。

このたびは、提出期限である、2022 月 8 月 15 日までに、2023 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出を 完了させることができず、株主及び投資家の皆様はじめ関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑 をおかけしますことを改めて深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、上記提出期限までに 必要な作業を完了するよう、一層誠意努力してまいります。

以上